

2・3年生 消費者教育講座

10月25日（火）に2年生と3年生を対象に、県のプロフェッショナル出前授業として、消費者教育講座を実施しました。講師に島根西部法律事務所弁護士の木暮孝氏をお招きし、学年ごとに2時間ずつお話ししていただきました。今年の4月から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、なぜ18歳に引き下げられたのか、ということを考えたり、〇×クイズを通じて消費者問題について理解を深めたりすることができました。家庭科と地歴・公民科の授業の一環として学習しましたが、「法律の専門家が講師で新鮮だった」「18歳になってすぐは特に狙われやすく、消費者トラブルに巻き込まれやすいと初めて知った」「18歳になると自由もあるが、そのぶん責任をもって行動しなければならないことがわかった」などの感想をもったようです。18歳を目前にしていたり、すでに18歳になっている生徒も多く、自分ごととして聞いている生徒も多かったです。木暮先生、ありがとうございました！

